

会派研究研修報告書

2021年8月10日

常滑市議会議長 殿

会 派 名 新風クラブ
会派の代表者 井上 恭子

会派等の研究研修報告を次のとおり提出します。

記

1 期 日 2021年8月4日（水）10時から12時まで

2 研 修 名 議員の学校（オンライン）

シリーズ講義 保健医療、困窮化と福祉、追い込まれた学校・社会教育—今直面する課題に地方議会はどう向き合うのか

講師 池上 洋通氏

3 場 所 自宅

4 参 加 者 井上恭子、坂本直幸

※ 第43回議会の学校の2日間の日程中、シリーズ講座〈1〉とグループワークに参加した。

【調査報告】

講座2 シリーズ講座1

「保健医療、困窮化と福祉、追い込まれた学校・社会教育

—いま、直面する課題に地方議会はどう向き合うのか」

講師 池上 洋通氏（「議員の学校」校長）、多摩住民自治研究所理事）

◆はじめに

このコロナ禍で、保健医療、福祉と自宅介護、学校教育・社会教育の現場、生活保護・貧困者が急増して自殺者が急増しているとき、本来議会が携わらなければならないその問題に対し何をしたのだろう。地方議会のあるべき姿を探求するシリーズを勉強することになった。

講師は、主権者と言える市民をいかにつくるかと言うことで、1973年に日野市に自治体組織研究所を市民と職員で創ったり、2000年には「生活を守る会」



2. コロナ禍での「一斉休校」の経験から考えること

(1) 改めて文部科学大臣の通知を読む

資料 1－1 新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校などにおける一斉臨時休業について（通知）

令和2年2月28日 文部科学大臣

この資料を改めて読むと、「全国一斉の臨時休業を要請する方針が内閣総理大臣より示されました」とある。そして末尾には、「臨時休業や形態については、各学校の設置者において判断いただくことを妨げるものではありません」とある。文部科学省は最初反対であったので、一文を入れたのである。

(2) 「通知」に対する反応

① 全国的な反応

資料 1－2 参照 は99%、98%とほとんどの学校が休校とした。

② 休校を取りやめた自治体の例—その時議会は—

資料 1－3 参照

栃木県茂木町では子どもたちのことを思い、通常授業としている。障がい者は一斉休校できるのか。この時議会は何をしていたのか。こうした学ぶ権利について議会は討論していたのか。その子のかけがえのない人生を権力が阻止できるのかを考えたとき、行政の担当者の姿勢が問われるわけであるが、議会ももっと話し合うべきであったと思う。

昨年から今年にかけて、子供・若者の自殺者が急増している。このような現実をしつかり見て反省しなくてはならないと思った。

3. コロナ緊急事態の下で、保健・医療体制の困難が明らかになっている

(1) どのような事態になっているか。（資料 3 参照）

密度が高い地域ほど感染者は多いのであるが、沖縄が1番となっている。それはやはり米軍基地があり、みんなで集う習慣のある沖縄であるから致し方ないところがある。

東京は、タワーマンションが多いため影を作り、風が通らないため、公衆衛生上良くないので、高さ制限についてもう一度見直す必要がある。

北海道は人口密度が47にも関わらず第5位である。札幌、旭川などに人口が蜜集しているからで、これも見直す必要がある。

(2) 医師会などの声が、示し求めたことは何か（資料 2 参照）

この医師会などの声明があり、東京都をはじめ周囲の県に感染者が急増してき

厚労省職員の53%が非正規の現実—デジタル化が心配だと言う。

(6) 議会を「いつでも開ける体制」が求められている

4. いつも地方自治・議会の任務を胸に刻みながら活動するために

資料5 憲法と地方自治に規定されている原則を大切に身につける

議会は通年議会として、常に全ての内容を検討するべきである。例えばケースワーカーの問題にしても厚生労働省は一人80人を見ると言うルールを打ち出しているが、30人でも個人の相談となるとかなり難しい。そのため、ケースワーカーの自殺率も上がってきている。また 現在課税者と徴収者が違うが、これでは市民がどのような状況化も把握できずトラブルとなることが多い。徴収者もどんな状況になっているか現状を見る義務があるのではないか。

こんなことまでも議員は常に把握して、問題解決をすべきであろうと言う。今回この講演を聞き、今まで全てを把握するなんて無理と自分に言い聞かせてきた自分が恥ずかしく思った。

【感想と市に反映すること】

〈井上〉

今回、このようなコロナ禍で議員は何をすべきであるかの講座であった。講師の池上氏は、議員がその時何をしていたかを問うている場面が多く、歯ぎしりをしている状況であった。この講演の中には、国の政策転換で保健所が半分にされたこと、そのために保健師の各家庭の訪問がなくなったこと、一斉休校が内閣総理大臣が決めたことなど初めて知らされたことも多かった。しかし、知らないで済まされることではなく、議員がもっと主権者と言える市民をいかにつくるかのために、議員自身がもっと研鑽を積み、市民に如何に情報を出し、情報共有し一緒に街を作つて行く努力が必要であると思った。

議員が今後していく具体案

1. オンライン・ZOOMによる議員間討論・審議・議決の可能性

傍聴の権利をどうするか、その他

2. 議会の全員参加を原則とした講習・研究の開催

住民生活に対する科学的な理解

分野ごとの理論・法制・国際法など

〈坂本〉

今回の講演はコロナ禍において議員は何をしたかを問いかける内容であった。議会として新型コロナウイルス感染対策について、議論が必要であると思った。議会も行政も地域に即した感染症対策を検討すべきである。

領 収 証

No.20210803-70

発行日 2021年8月12日

新風クラブ 様

¥7,000-

但し 第43回「議員の学校」参加費(シリーズ講義受講料)として
2021年8月2日 上記正に領収いたしました

NPO法人 多摩住民自治研究会
〒191-0016 東京都日野市神明3-103
TEL 042-586-7651 FAX 042-514-8666



領 収 証

No.20210803-69

発行日 2021年8月12日

新風クラブ 様

¥7,000-

但し 第43回「議員の学校」参加費(シリーズ講義受講料)として
2021年7月30日 上記正に領収いたしました

NPO法人 多摩住民自治研究会
〒191-0016 東京都日野市神明3-103
TEL 042-586-7651 FAX 042-514-8666

